

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年4月24日

日本年金機構本部
調達管理部長 篠原 伸宏

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

什器類（会議用机 外1点）の購入 一式

(2) 委託業務の特質等

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年8月24日まで

(4) 入札方法

入札は、総価にて行う。

①入札者は調達物品の価格のほか、輸送費、保険料等その他一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとする。

②落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

(2) 日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後3年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

ア 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

イ 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

カ 上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約

- の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (3) 令和 04・05・06 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の A、B 又は C の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 当該業務を確実に実施できると証明した者であること。
 - (5) 過去 3 年以内に当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
 - (6) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
 - (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (8) その他、入札説明書及び仕様書に定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の配付方法及び問い合わせ先
日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。
日本年金機構本部調達管理部契約グループ
小松 孝典 電話 03-5344-1100（内線 6419）
- (2) 入札期限及び場所
期 限 令和 6 年 6 月 3 日 18 時 00 分まで
場 所 東京都杉並区高井戸西 3-5-24
日本年金機構本部調達管理部契約グループ
- (3) 開札の日時及び場所
日 時 令和 6 年 6 月 4 日 13 時 50 分
場 所 東京都杉並区高井戸西 3-5-24
日本年金機構本部ビル 1 階 入札室
※当日の立ち会いは不要です。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和 6 年 6 月 3 日 18 時 00 分までに提出しなければならない。
入札者は、開札の日時までの間において、日本年金機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
競争参加資格及び仕様書の要求条件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契

約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格で入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 入札に参加しない場合の手續

入札説明書・仕様書等を取得したのち、入札への参加を見合わせる場合は、メール又はファクシミリにて「競争入札不参加理由書」を提出すること。

(9) 詳細は入札説明書による。